

～令和2年度愛別町結婚新生活支援事業～

結婚新生活を応援します！

若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現するために、低所得者の婚姻に伴う新生活を経済的に支援する「結婚新生活支援事業」を実施しています。

対象となる世帯

次の条件をすべて満たす世帯

- ・令和2年1月1日から令和3年3月31日までに婚姻届を提出した、婚姻日における年齢が34歳以下の夫婦で、愛別町に住民票がある世帯
- ・夫婦の合計所得が340万円未満の世帯（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

※貸与型奨学金を返済している場合は、年間返済額を所得から控除します

助成対象経費

令和2年1月1日から令和3年3月31日までに支払いを行った次の経費

- ・新規の住宅取得費用
 - ・新規の住宅賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- ※住宅手当の支給がある場合は、当該手当分については補助対象外とします。
- ・結婚に伴う引越し費用

助成限度額

1世帯当たり30万円

申請期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

提出書類

- ・交付申請書（様式第1号）
- ・補助金等交付申請額算出調書（様式第2号）
- ・経費の配分調書（様式第3号）
- ・住宅手当支給証明書（様式第4号）
- ・同意書（様式第5号）
- ・誓約書（様式第6号）
- ・その他関係書類（申請前にお問い合わせ下さい）



申請・問い合わせ先

総務企画課政策企画室 ☎01658-6-5111